

令和 5 年度第 2 回（第 59 回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和 5 年 12 月 18 日（月）

15 時～16 時 15 分

場所 浜田市役所本庁舎 4 階 講堂 AB

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（15 時）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から、令和 5 年度 第 2 回 浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の湯浅です。会長が決まるまでの司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、この会議は公開で行いますのでご承知おき願ひします。</p> <p>なお、本日はオンライン傍聴の申請はございませんでした。</p> <p>それでは、開会に当たり、ご挨拶申し上げます。久保田市長よろしくお願ひします。</p>
1 市長あいさつ	
市長	<p>みなさんおはようございます。浜田市長の久保田でございます。</p> <p>浜田市行財政改革推進委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さま方には、お忙しい中、この度浜田市行財政改革推進委員会委員にご就任いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本題に入ります前に、一言、お悔やみを申し上げます。</p> <p>先般、浜田地域協議会の細川委員が、ご逝去されました。</p> <p>合併以降、17 年の永きにわたり行財政改革推進委員に就任いただき、本日の推進委員会にもご出席いただく予定でありました。突然の訃報に接し、ご生前の浜田市へのご尽力に改めて感謝申し上げますともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>さて、本市におきましては、この数年、新型コロナウイルス感染症対策や高度衛生管理型荷さばき所の整備など大型事業に取り組んでまいりました。</p> <p>加えて、令和 5 年度から新たに「若者支援ファンド」を創設し、若者の起業や、住宅取得などの支援の充実に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、令和 3 年 4 月からスタートした協働のまちづくりにつきましても、市民の皆さまと市がともに考えて行動し、だれもが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を目指し、取り組んでいるところでございます。</p> <p>一方で、人口減少や少子高齢化など我々をとりまく社会情勢は大変厳しいものがございます。</p> <p>こういった情勢の中にあって、多様化する住民ニーズ、新たな行政需要に応じていくためには、ふるさと寄附をはじめとする財源確保に取り組むことはもとより、既存事業を見直し、「スクラップ・フォー・ビルド」により、持続可</p>

	<p>能な財政体質への転換を進めていかなければなりません。</p> <p>この推進委員会におきましては、主に、行財政改革実施計画と公共施設再配置実施計画の進捗管理を行っていただいております。</p> <p>推進委員会からいただいたご意見やご提案を踏まえて、市民の皆さまと一体となって行財政改革に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、次世代に引き継ぐ浜田市の未来を、明るく開かれたものにするために、市民の代表として、行財政改革の着実な推進に向けた忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認願います。</p> <p>本日、レジュメ、出席者名簿をお配りしています。また、レジュメの下に配付資料を示しています。事前に送付させていただきましたが、資料1、2及び参考資料1、2がありますでしょうか。ご確認ください。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>レジュメをめくっていただき、2 ページ目の「浜田市行財政改革推進委員会委員名簿」をご覧ください。本日欠席者はございません。</p> <p>次に、市職員につきましては、3 ページに「浜田市行財政改革推進本部名簿」を掲載しています。本日は教育長が欠席しています。また、産業経済部長の代理で水産振興課長が出席しています。</p> <p>会議時間は、最大で1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
2 委員会概要説明及び委嘱状交付	
行財政改革推進課長	<p>次に、「2 委員会概要説明及び委嘱状交付」に移ります。</p> <p>まず、行財政改革推進委員会の概要につきまして、事務局から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>行財政改革推進委員会について簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず、「浜田市行財政改革推進委員会」についてですが、「浜田市附属機関設置条例」に定めがございます。役割としましては、「浜田市行財政改革大綱及びその実施計画に関する重要な事項について審議し、市長に意見を述べること。」また、「浜田市が行う行財政改革の推進状況について審議し、市長に助言をすること。」でございます。具体的には、主に「浜田市行財政改革実施計画」及び「浜田市公共施設再配置実施計画」の進捗状況をご審議いただくこととなります。</p> <p>委員構成につきましては、名簿をご覧ください。この中で市長が特に必要と認める方につきましては、各地域の地域協議会から1名ずつと、公募委員を3名としており、委員全体では現在18名でございます。</p> <p>任期は本日から2年間で、会長及び副会長は後ほど、委員の皆様の互選により決定させていただきます。</p> <p>また、本委員会に出席された場合は、報酬及び費用弁償として、日額報酬6,000円と規定の費用弁償（これは交通費に相当するものです）を後日振込します。</p>

	<p>最後に、口頭でお知らせですが、会議は原則として「公開」で開催します。傍聴も可能で、審議内容やその会議の要旨は、市のホームページにも掲載します。</p> <p>また、令和4年度からオンラインでの会議傍聴を行っており、傍聴希望者からの事前申請があった場合は、オンラインでの配信を行うこととなりますので、ご承知おきください。なお、本日はオンライン傍聴の申請はございませんでした。</p> <p>委員会の概要については以上です。</p>
行財政改革推進課長	<p>ここまでのところでご質問はありますでしょうか。</p> <p>次に、委員の皆さんへの「委嘱状交付」ですが、皆様のお手元に「委嘱状」を置かせていただいています。本来ですと、市長から直接交付すべきではございますが、配付を持って代えさせていただきます。</p> <p>委員の任期は、本日から2年間、令和7年12月17日までとなりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
3 委員紹介	
行財政改革推進課長	<p>続きまして、「3 委員紹介」に移ります。</p> <p>時間の都合上、私からお手元の名簿の順にご紹介させていただきますので、名前を読み上げましたら、一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>(委員を名簿順に読み上げて紹介)</p> <p>以上、17人で、そのうち新任の委員は6人となっています。2年間、よろしくお願いたします。</p> <p>また、浜田市職員につきましては、お手元の名簿で紹介に代えさせていただきます。</p> <p>なお、久保田市長は次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。(市長退席)</p>
4 議題 (1) 会長及び副会長の決定について	
行財政改革推進課長	<p>次に、「4 議題」に移ります。</p> <p>本日は、協議事項が2点ございます。</p> <p>まずは、議題「(1) 会長及び副会長の決定について」です。</p> <p>決定に当たっては、浜田市行財政改革推進委員会規則第3条の規定に基づき、委員の互選で会長1名、副会長1名を決定させていただきます。</p> <p>どなたか、ご意見、ご提案はございませんか。</p>
馬場委員	<p>提案ですが、まず、会長には、委員歴が長くまとめ役としても適しておられることから、光延委員が適任と考え、推薦します。</p> <p>副会長には、同じ島根県立大学で准教授をされておられる鈴木委員が適任と考え、推薦します。</p>
行財政改革推進課長	<p>ただ今、推薦という形で、会長には光延忠彦委員、副会長に鈴木遵也委員という提案がございましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>あらためて確認します。会長には光延委員、副会長には鈴木委員と決定する</p>

	<p>ことに賛成される委員の拍手をお願いします。（拍手）</p> <p>それでは、そのように決定しました。</p> <p>それでは、光延会長、鈴木副会長から、一言ずつごあいさつをお願いします。</p>
光延会長	<p>引き続き会長の任にご推挙いただきまして誠にありがとうございます。私は浜田市にいろいろお世話になりまして、2名の首長に仕えて、行財政改革に関わらせていただきました。私の専門は地方行政学や地方自治で、大学でも講義しております。そういった立場から、この役割が回ってきたのかなと思っております。もちろん住民の皆さん方の意見が1番ですので、皆さんの意見を伺いながら、円滑に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。</p>
鈴木副会長	<p>島根県立大学の鈴木です。私の専門は地方財政です。地方財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございますが、専門的見地から会長の議事進行をサポートできるように努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。</p>
4 議題 (2) 浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和5年度別冊について	
光延会長	<p>それでは、協議事項(2)に移ります。</p> <p>「浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和5年度別冊」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料1、2 参考資料1、2について説明)
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
石川委員	<p>資料2を見ると複合化や統廃合のほかに、耐用年数経過後廃止というものがあります。この耐用年数は建物によって全部違うわけですが、資料のどこにも出てないのでしょうか。</p>
事務局	<p>いつの時期に耐用年数を迎えるかは掲載していません。それぞれの施設でどのくらい使えるかといったところで、なかなか具体的な方向が決まらない中で、掲載していませんでしたが、載せ方見せ方見直していきたいと思っております。</p>
石川委員	<p>例えば三隅地域に何施設かそういったものがありますが、いつ頃になるのかある程度はわかるようにしていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>承知しました。この一覧に掲載している施設については、令和4年度から令和7年度までの間に、大規模改修を迎えるか設定上の更新時期を迎える施設を掲載していますが、わかりやすく改善していきたいと思っております。</p>
藤原委員	<p>資料2の18番から44番にまちづくりセンターについての記述がありますが、まちづくりセンターの評価及び検証を踏まえてというのは、具体的にどういったことを行う計画でしょうか。</p>
地域政策部長	<p>今年度、評価検証委員会という組織を作り、現在、アンケートの調査結果等から検証していただいております。最終的な評価結果を取りまとめているとこ</p>

	<p>ろですので、今年度の終わり頃あるいは、新年度の当初のところで改めて報告できると思います。</p>
藤原委員	<p>そのアンケート結果によって、続くものもあれば統合されるものもあるというような認識でよいのでしょうか。</p>
地域政策部長	<p>まちづくりセンターにつきましては、基本的に地域の活動に必要なものと考えておりますので、廃止という考えよりも、いかに効率的であるか、活動を活発化させることができるか、そういった評価、検証を行っていく考えです。</p>
高橋委員	<p>参考資料2のランニングコストについて、雇用促進住宅は収入が支出を上回っています。これは先ほど説明があったように、この期間中に大規模改修等があることから民間譲渡となっているかと思えます。民間譲渡後10年間家賃がそのままということは、民間譲渡された方が改修をされて、なおかつ家賃は10年間据え置くということを承諾されたということでしょうか。</p> <p>もう1つ、雇用促進住宅以外で、入居者譲渡という方針の住宅については、検討なのか決まったものなのかお聞きしたいと思います。</p>
都市建設部長	<p>雇用促進住宅については、来年4月1日から民間譲渡ということで現在準備をしております。その他の住宅で、例えば個人にお貸ししているもので譲渡を検討している施設もありますが、住民との協議の中で、状況が整えば、随時民間の方へ買っていただくという形で、できるだけ減らしていきたいというのが基本的な方針です。</p>
高橋委員	<p>譲渡といっても、なかなかすぐにはできないと思いますが、公営住宅については、どのくらいニーズがあるのかをある程度見極めたうえでの更新となるかと思えます。民間譲渡ができない場合は、廃止してどこかに住んでいただくといったことも検討されるのでしょうか。</p>
都市建設部長	<p>かなり老朽化して、住宅としてお貸しするのは難しいという状況であれば、基本的には解体後、土地を更地にして、民間に譲渡するといった手続きが必要になるかと思っています。更新の必要があればもちろんしますが、言われたようにニーズを把握しながら、更新、廃止といった方法を考えていきたいと思っています。</p>
足立委員	<p>資料1、学校の統廃合について、美川小学校の記載がありますが、計画された段階での出生数の状況と、それから今現在このままいくと年間260人前後の子どものしか生まれない状況にも関わらず、この計画のまま進められるのか教えていただきたいと思えます。</p>
教育部長	<p>美川小学校につきましては建て替えの予定としております。学校としての機能に加え、地域コミュニティの中核的な公的施設として、他の施設との併設や防災機能を併せ持つような複合施設となるような地域性等も勘案して、学校統合計画審議会の答申を踏まえて、地域等と十分議論した中で進めております。</p>
足立委員	<p>第四中学校は統廃合として、小学校だけ残すということの説明をもう少しお願いします。</p>
教育部長	<p>中学校の場合、部活動の選択肢の問題や高校を見据えたうえで、大きい集団の中で多様な考え方に触れるような環境で勉強するというように、小学校と中</p>

	学校では、それぞれ異なる役割があろうかと思っておりますので、そういったことを踏まえて判断をしています。
足立委員	美川小学校に限らず、これから少子化が進む中で、1小学校単位で大体どれくらいを想定しているのかお尋ねしたいと思います。このままいくと、美川小学校が開校時に最初から複式学級といったことはないと思いますが、そうしたことも考慮して、学校の再配置を行う必要があると思いますが、教育委員会のお考えを説明いただきたいと思います。
教育部長	基本的には複式学級ではないような形で、出来れば複数のクラスが設置できるような環境で、整理をしたいと考えております。また、通学距離の問題や校区の問題、地域性などを踏まえ、総合的に勘案して、より良い教育ができるような環境を整えるという意味で、学校の統廃合といったことを検討していきたいと考えています。
中島委員	説明の中で、アスベストがあったということで解体時期をずらしたということでしたが、以前アスベストに関しては全庁的に調査をしていたように思います。これ以外にもまだ可能性はあるのでしょうか。
事務局	すぐにはお答えできませんので、確認してまたお伝えさせていただきます。 (会議後確認) 平成20年度に、主要な公共施設に関して、アスベストレベル1(発じん性が著しく高い)の調査を行いました。 結果、6施設に該当があり、4施設はアスベスト建材を撤去済みです。 残る1施設(本庁舎全員協議会室)は囲い込み措置、残る1施設(旧KDD浜田OH局/普通財産)は使用禁止措置を講じるなど適切に対応しています。 なお、調査対象以外の施設については、解体時にアスベスト使用等の有無を確認し、適宜、対応を進めてまいります。
岡山委員	統廃合や複合化を進めて、これからの少子高齢化時代に合わせていくことだと思いますが、改修等を行った施設に関して、もっと使っていただくようなアピールをすることは必要だと思います。せっかく改修したのにネットで調べても情報が出てこないから使いようがない、どのように使われているかわからないので使えないということがないように、借りやすくする、使いやすくするという方法をもって、市民の皆さんにも使ってもらって、必要な施設だということが分かるようにしていただきたいと思います。単純に面積を減らしていくことだけではなく、最大限活用できるような努力をしていただきたいと思いました。
行財政改革推進課長	この計画は面積を減らすということで進めておりますが、各施設の利用促進といった部分につきましては、各施設の所管課とも情報共有しまして、施設の利活用を考えてまいります。
藤原委員	資料2の84番ですが、小学校が統合される中で、地域住民が活用できる形で存続するとの要望書が提出されたということですが、具体的にどのような要望があったかお聞かせいただけますか。

<p>教育部長</p>	<p>地域防災の拠点として使いたいといった地元要望がございました。現在、具体的にどのような形で、どのくらいの規模でといったところを地域で検討されております。地域の検討がある程度まとまった後で、それが防災拠点なのか、集会所なのか、どのような形で利活用するのが望ましいのか、一緒になって考えていきたいと思っております。ただし、建物本体がかなり老朽化していますので、地域の希望が可能かどうかといったことも含めて、地元と調整をしていきたいと考えています。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>資料1を拝見しまして、行財政改革ですので、やはり金額ベースでの議論が中心になると思いますが、施設数であったり延床面積であったり数量ベースでの議論が中心になっているような印象を受けました。金額でいうと、どこまでが削減目標になっていて、その何%くらい達成しているのかといったことは、この資料のどこを見ればわかるのか教えていただきたいと思っております。</p> <p>また、施設の削減というところが議論の中心になっているように思いますが、例えば公民連携手法の活用で施設に依存しつつコストカットをする方法はいろいろ考えられると思いますが、そういったこともこれまで議論されているのか併せて教えていただきたいと思っております。</p>
<p>行財政改革推進課長</p>	<p>まず、公共施設再配置実施計画の目的ですが、公共施設の老朽化が進んでいること、それから市町村合併の中で、他市よりも多いハコモノを統廃合、複合化を基本として、総量抑制をしていくというものでありまして、政策判断として新規整備を行う場合は、長期的に新規施設と同等の既存施設の削減を行って、総量の抑制を進捗管理するということがございます。合併前に整備された機能の重複した施設が多く見られるというようなことから、これらを解消するというのが目的としてございます。これらのことにつきましては、面積ベースで考えていくとしております。</p> <p>金額といったところにつきましては、昨今建設単価が変わっていることなどがございますので、この計画を設定した当初のものということで、それを基準として現計画は進めているところでございます。金額につきましては、その時その時の状況でございますので、その見せ方とかといったようなところにつきましては今後、次期計画といったところで検討して参りたいと考えています。</p>
<p>石川委員</p>	<p>今回の議題とは関連しませんが、行財政改革といったところで提案させていただきます。</p> <p>昨日、私たちの地域でそば打ち体験会を行いました。まちづくり推進委員会が主催し高齢者の集いとタイアップしまして、まちづくりセンターでそばを食べて、お節料理の簡易版みたいなものを作っていただいて、ほっこりした時間を作ることができましたが、その時にあるおばあさんに言われました。数年前にミニデイサービスという取り組みを中山間地でされていまして。これは例えば公民館に連れてきてあげて、そこで交流、健康診断、相談をするものです。もっと言うとその地区に出かけて行って、もっと小さい拠点に集まっていたいてそういうことをやるというものですが、行財政改革の一環かわかりませんが、数年前に無くなりました。一般のデイサービスを利用してくださいという</p>

	<p>ことになりましたが、行財政改革の名のもとに大なたを振るという大前提にあったとしても、弱いところ、小さいところに光を当てるのが政治行政ですから、費用対効果から簡単に切り捨てるのはいかがなものかと思えます。これはいろいろな手段があると思えます。例えば、支所には保健師さんが2名おられます。また、コーディネーターさんもおられます。社協とタイアップする。経費を削減しながら行っていく方法はいろいろあると思えます。もう一度実態を調べていただいて検討していただきたいと思えます。</p> <p>もう1点は、捺印です。私はまちづくり委員会の会長でもありまして、まちづくりセンターに行くとも月分くらいの書類がたまっており、判子をかなり押します。確かに私たちは経済活動を行っていますから、費用弁償であったり、領収書であったり報告書があったりしますが、紙の量が尋常ではありません。今はデジタルの時代ですから、もう少し手を入れていただきたいと思えます。</p>
健康福祉部長	<p>確かに以前はミニデイサービスというものがありませんでした。介護の認定を受けていない方が行かれる制度でしたが、緩和型のデイサービスを一部の事業者がやっておられますので、そこに行ってほしい、またミニデイサービスに代わるものとして、地域でサロン活動を広げていこうということで、浜田市と社会福祉協議会がサロン活動を活発化していくということで取り組んでおります。なかなかサロン活動の普及が難しいところや、緩和型のデイサービスも普及しなかったということもあり、ミニデイサービスに行っていた方が不満に思っておられるということは、こちらもある程度は聞いております。ミニデイサービスが無くなって5、6年は経っておりますので、浜田市としてもしっかりサロン活動を推進していきたいと思えます。</p>
石川委員	<p>地域協議会でもそういう話になりましたが、各まちづくり委員会やセンターなどでサロン活動を行います。講師として保健師さんに来てもらいたいという意見もあります。お茶だけ飲んで終わるのではなく、もう少し有意義なものにしたいということになると、やはり多少は行政に入っていたかかないとなかなかうまくいかない部分があります。ミニデイサービスが本当に良かったですから、サロン活動が同じくらいの評価に至っていません。私たちも努力しますので、全部投げ出さずに一緒にやっていただきたいと思えます。</p>
地域政策部長	<p>印鑑のお話ですが、私どもも研究したいと思えますので、一度見させていただきたいと思えます。ただ、お金が関わる部分について、最終的に税務署に提出するものや、市に提出いただくものでもお金の動きを確認するものとなると、どうしようもないものもあるかと思えます。ただ、その中でも省略できるものもあるかと思えますし、ほかのまちづくり推進委員会にも関わることだと思えますので、一度お伺いして確認させていただきたいと思えます。</p>
石川委員	<p>やはりある程度まとめられないのかと思えます。定期的に行うことなので、1日1日で集計していますが、そこまで必要なのかと思っています。ぜひお願いします。</p>
5 その他	
光延会長	<p>それでは、その他ということで事務局からお願いします。</p>

事務局	<p>今後の予定ですが、今年度の会議は本日で終了の予定です。本日は、新委員での1回目の会議ということで、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。</p> <p>来年度につきましては、例年どおり7月頃に「浜田市行財政改革実施計画」の進捗状況を、11月ごろに「浜田市公共施設再配置実施計画」の進捗状況をご協議していただく予定としております。時期が近づきましたら、正式に文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
光延会長	<p>それでは、最後に副市長から挨拶をいただきます。</p>
砂川副市長	<p>本日から新しいメンバーということでご議論いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日は公共施設の再配置ということで、副会長からありましたように、最終的には金額、財政状況をどうするかということがメインでございますので、金額でのチェックも必要だと思いますが、共通的に判断しやすいということで、今は面積で管理しております。ご指摘いただいたことを頭において、金額資料等を随時お示ししていければと思っております。また、行革の観点だけでなく、利用促進が重要というご意見いただきました。施設を有効活用するということは広い意味では行革でありますし、使っていない施設は必要ない、廃止ということになると思いますので、そういうPRはやっていかなければいけません。ホームページで公開する、利用の際の申請はデジタルで行うなどいろいろな方法を検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、ミニデイサービスが無くなってからサロンについてのご意見をいただいていることは把握しております。サロンというのは地域住民の方主体で行っていただくというのが原則ですが、皆さんだけではなかなか難しいところもありますので、保健師をはじめ専門職がおりますし、先般栄養士にも活動してほしいという依頼がありまして、担当部署へ栄養士の派遣回数を増やすように指導したところですので。同じように保健師も支所に2名いますので、なるべく地域に出向いて、健康相談や地域の方と連携できるようにしていきたいと思っております。</p> <p>次に押印ですが、おっしゃることはよくわかります。私も出張から帰ると山のように書類があり、判子を押すことがあります。今は電子決裁などいろいろな方法がありますので、どういうものに印鑑が必要なのか、また情報把握をさせていただきますたいと思っております。</p> <p>本日もいろいろなご意見いただきました。地域で聞かれたことを伝えていただくことは重要だと思います。ぜひいろいろなことをお聞かせいただき、少しでも地域の方にご理解いただける、喜んでいただけるよう市政推進してまいりたいと思っておりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。</p>
光延会長	<p>以上もちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>

(16時15分閉会 所要時間 1時間15分)